

【シンガポール事務所】COVID-19にかかる所管国の対応状況(2022年9月27日10:00現在)

		インドネシア	カンボジア	シンガポール	タイ	フィリピン	ブルネイ
感染状況	感染者数	6,423,873名 (直近1週間) (10,929名)	137,833名 (66名)	1,891,341名 (16,066名)	4,678,671名 (5,042名)	3,938,203名 (17,510名)	226,237名 (1,627名)
	死亡者数	158,036名 (直近1週間) (106名)	3,056名 (0名)	1,610名 (3名)	32,726名 (86名)	62,790名 (241名)	225名 (0名)
日本からの入国可否	短期滞在	可	可	可	可	可	可
	ビザの要不要	要	要	不要	不要	不要	不要
	(要の場合の内容)	空港到着時にアライバルビザが申請可能	空港到着時にアライバルビザ申請可能				
	ワクチン接種証明書が必要か否か	要	要	要	要	要	不要
	(必要な場合、ワクチン接種者の要件(回数、メーカー等))	3回接種: ジファイバックス 2回接種: シノバック、アストラゼネカ、モデルナ、シノファーム、ファイザー、ノババックス、スプートニク 1回接種: J&J、コンビデンシア	基礎接種(ワクチンの効果を得るために最低限接種すべき回数)を完了していること	・デジタル証明書(DVC)所持者は、ワクチン接種確認ポータルで確認可能 ・DVCを所持しない者は、英語又は公証された英訳付きのワクチン接種証明書の提示が必要 ・2022年8月16日現在、以下いずれかのメーカー製のワクチンの接種が必要 2回接種: アストラゼネカ、コバクシン、モデルナ、コビシールド、ノババックス、ファイザー 1回接種: コンビデンシア、J&J	・渡航日の14日前までに接種し、タイ保健省が認可しているワクチンを規定回数接種していること ・2022年5月17日現在、タイ保健省が認定するワクチンは 2回接種: ノババックス、モデルナ、ファイザー、アストラゼネカ、シノファーム、シノバック、スプートニク、コバクシン、メディゲン 1回接種: J&J	渡航日の14日以上前に必要回数のワクチン接種が完了していること ・2回接種: ファイザー、アストラゼネカ、シノバック、スプートニク、バーチハイブテック、モデルナ、シノファーム、ノババックス ・1回接種: J&J	
	上記の要件を満たし「ワクチン接種者」となった場合の入国要件は下記のとおり	—	—	—	—	—	—
	入国にあたりPCR・ART検査が必要か否か	不要	不要	不要	不要	不要	不要
(必要の場合の内容)						出発国出発前48時間以内のRT-PCR検査結果もしくは出発前24時間以内の抗原検査の陰性証明書 ※ただし、少なくとも1回のブースター接種を受けた、18歳以上の者と付添人のいない5歳から17歳の者は上記出発前検査要件から免除される。(付添人のいない5歳から14歳の者については、ブースター接種に代えて、大使館及び航空会社と事前調整し、承認書を保持する場合でも上記出発前検査要件から免除される。)	
日本から入国(短期滞在)する際の主な条件	到着時	不要	不要	不要	不要	不要	不要
	(必要の場合の内容)						
	隔離の有無	無	無	無	無	無	無
	(有の場合の内容)						
	医療保険加入の義務	無	無	無	無	無	有
	(必要な場合の保険内容)						COVID-19対応医療保険(最低補償額20,000ブルネイドル)に加入義務あり
アプリの登録義務	入国条件としてアプリ「Pedullindungi」のインストール及び「Blue Pass」使用を義務付け 2022年7月1日から、外国(日本含む)のワクチン接種証明書は保健省を經由せずアプリから直接申請する方式に変更(2022年6月29日)	無	無	無	無	フィリピンに到着する全ての渡航者について、事前オンライン入国フォーム(One Health Pass)への登録を義務付け(2021年8月13日)	・ブルネイ入国に際し、E-Health Arrival Declaration Form(到着申告フォーム)への登録は不要。 ・BruHealthアプリを用いたQRコードスキャンの終了。但し、行事内容や場所によっては必要。また今後は健康管理アプリとしての活用を検討中。
その他	・2022年4月5日以降、入国可能な空港はスカルハッタ国際空港、ジュアンダ国際空港、クアラナム空港、スルトタン・ハサヌディン空港、ジョグジャカルタ空港等計10空港 ・2022年5月18日から、全ての国際港湾にて入国可能(2022年5月18日)	・観光客は、レストラン・モール等に入退場する際、Covid-19ワクチン接種カードやステータスの提示不要(2021年11月15日)	・入国3日前以降に渡航時に電子健康申告を提出する必要あり。ただし、2022年4月15日以降、陸路経由で入国するシンガポール国民、長期滞在者等かつ7日以内に制限カテゴリーへの渡航歴がない場合は同申告は不要(2022年4月13日)	・渡航者は、タイ滞在期間中に抗原検査キットで自発的に検査を実施することが推奨されるもの。検査結果の提出義務はない。 ・入国時に、ワクチン接種証明書が必要	・到着日を初日として7日目までセルフ・モニタリングを行う必要がある。		
緊急事態宣言等	2020年5月29日以降緊急事態宣言発令中				非常事態宣言を2022年9月30日に解除		
外出規制の有無	有	有	有	有	有	有	無
主な規制内容	・2022年3月29日から、全地域の活動制限を延長(2022年3月29日) ・2022年4月26日から、公共交通機関や飲食店、ショッピングセンターやモール等の各施設等においてモール、レストラン等の収容人数制限が強化(2022年4月26日) ・2022年8月11日から、州・県・市の境を越える移動について、2回以下接種済みの場合の陰性証明書について条件変更、PCR検査(出発前3×24時間以内)のみ有効に(抗原検査は不可)。3回接種済みの場合は引き続き陰性証明書不要(2022年8月11日)	・全ての集会の参加者数の上限を撤廃(2021年11月13日) ・屋外でのマスク着用義務を撤廃(2022年4月26日)	・2022年2月14日から、ワクチン接種2回目から270日以内にブースター接種を受けることをワクチン接種済みの条件に追加(2022年1月5日) ・2022年8月29日から、医療施設・公共交通機関等を除き屋内でのマスク着用の法的義務を撤廃(8月24日)	2022年6月23日からマスクの着用は任意。密集・密接・密閉された空間ではマスクの着用を推奨。濃厚接触者などに対しては引き続き義務付け。(2022年6月23日)	・2021年10月8日から、マニラ首都圏から圏外への国内旅行の制限措置について、18歳未満とワクチン接種を終えた65歳を超える高齢者の移動を新たに許可(10月8日) ・マニラ首都圏を始めたとする88地域は5段階の警戒レベルで最も低い「レベル1」に指定されている。(2022年9月12日) ・屋外のマスク着用義務を解除。(2022年9月12日)	2022年9月15日以降、以下の4つの場合を除き、屋内外におけるマスク着用義務を任意化(2022年9月13日) ・症状がある者で、特段の理由があって外出する場合 ・各種医療機関内(例:病院、クリニック、救急車、コロナ検査場、ワクチン接種センター) ・行事主催者から着用を求められる場合。 ・レストランや屋台等、飲食の提供に携わる者。	
国内でのアプリの使用状況等(モール等建物に入る際はアプリの使用が必要など)	官公庁、民間企業、工業団地、貿易センター、モール、商店、観光地、娯楽施設、多くの人が集まる場所、海港、空港、礼拝所、教育関連施設、公共施設等において、ワクチン接種記録管理アプリ「Pedullindungi」の使用を義務付け。						
ワクチン接種による優遇措置等		首都プレンベンにおいて、学校・モール等への入場時にワクチン接種証明書の提示を義務化(2021年10月5日)		【再掲】 ・2022年2月14日から、ワクチン接種2回目から270日以内にブースター接種を受けることをワクチン接種済みの条件に追加(2022年1月5日)			
その他		・オミクロン株の感染者は、自宅療養可へ。外国人の場合、ホテル等での療養が可能(2022年1月21日)					

(出所)発表日までの各国政府による発表などを基にクレアシンガポール事務所が作成
 ※本資料は調査日時点の情報を元にした参考資料であり、各国政府により制度・運用が変更されている場合があります。ご利用にあたっては必ず最新の政府発表などをご確認ください。
 本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。
 当事務所では、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、当事務所は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

		ベトナム	マレーシア	ミャンマー	ラオス	インド	スリランカ	
感染状況	感染者数	11,472,301名	4,831,822名	621,402名	215,751名	44,572,243名	670,694名	
	(直近1週間)	(13,852名)	(12,932名)	(2,504名)	(303名)	(33,197名)	(98名)	
死亡者数	死亡者数	43,146名	36,350名	19,455名	758名	528,530名	16,754名	
	(直近1週間)	(7名)	(38名)	(9名)	(1名)	(175名)	(7名)	
日本からの入国可否	短期滞在	可	可	可 ※2022年5月15日から観光用e-Visaの申請再開	可	可	可	
	ビザの要不要 (要の場合の内容)	不要	不要	要 観光ビザ又はビジネスビザ	不要(15日以内の滞在)	要	要	
	ワクチン接種証明書が必要か (必要な場合、ワクチン接種者の要件(回数、メーカー等))	不要	不要	要 到着14日以上前に接種した承認済みワクチンの(2回)接種証明書が必要。ただしジョンソン&ジョンソン、スプートニク・ライトなどの1回で接種が完了するワクチンは1回でもよい(5月2日時点)	要 ワクチン接種完了は原則2回以上の接種を指す。ただしジョンソン&ジョンソン、スプートニク・ライトなどの1回で接種が完了するワクチンは1回でもよい(5月9日時点)	不要	要 ・ワクチン接種証明書の英文原本(英文でない場合は、英訳が必要) ・以下の接種から2週間経過が必要。 ・2回接種:ファイザー、シノファーム、モデルナ、アストラゼネカ各2回ずつ又は、ファイザー、モデルナ、アストラゼネカのいずれかを1回ずつ組み合わせて合計2回接種 ・1回接種:J&J	
	上記の要件を満たし「ワクチン接種者」となった場合の入国要件は下記のとおり	—	—	—	—	—	—	
	日本から入国(短期滞在)する際の主な条件	入国にあたりPCR・ART検査が必要か否か	不要	不要	要 到着前48時間以内に発行された新型コロナウイルス(RDT(迅速抗原検査)陰性証明書(又はRT-PCR陰性証明書)の提示が必要	不要	不要	不要
		到着時 (必要な場合の内容)	不要	不要	要 空港到着後に専用カウンターでRDT検査(迅速抗原検査)を受検する必要あり。陰性であれば空港を出ることが可能。費用(15,000kyat)は自己負担(2022年4月29日現在)	不要	不要	不要
		隔離の有無 (有の場合の内容)	無	無	無	無	無	無
		医療保険加入の義務 (必要な場合の保険内容)	有 ・COVID-19対応医療保険(最低補償額\$10,000)への加入義務あり	無	有 ・国民保険会社Myanma Insuranceが販売するCOVID-19医療保険	無	無	有 ・外国籍のパスポート保有者は、COVID-19対応医療保険(最低補償額\$50,000)への加入義務あり。保険の期間はスリランカ滞在に加えて14日間が必要
		アプリの登録義務		到着する全ての渡航者について、新型コロナ対策アプリ「MySejahtera(マイセジャテラ)」のインストールを義務付け	無	「ラオススー(LO KYC)」のインストールを義務付け	無	無
		その他					入国から14日間のセルフモニタリング(毎日の体温確認等の自主的な体調管理)を求められる。指定国(日本は指定されていない)から入国する場合、ワクチン接種証明書を提出すればPCR検査不要	・2022年4月18日以降、新型コロナウイルス感染者の渡航は、発症から7日後以降から入国可能。診断書や陽性の検査結果等感染歴の証明が必要(4月18日)
国内対策	緊急事態宣言等							
	外出規制の有無	有	無	有	有	有	無	
	主な規制内容	推奨予防指針を5K(マスクの着用、消毒、健康申告、距離をとること、集まらないこと)からV2K(ワクチン、マスク、消毒)に改定(2022年6月17日)	・2022年4月1日以降、交通、教育・介護施設、屋内勤務、イベント・集会等に係る規制を大幅に緩和(3月31日) ・2022年5月1日以降、屋外でのマスク着用は任意。ソーシャルディスタンスの確保義務は撤廃するとともに、アプリによる施設入場時のQRコード読み取りを廃止(4月27日)	・宗教行事や社交行事の集会人数の上限を400人に緩和(2022年3月16日)	・市中感染が制御可能となるまで、ビエンチャンにおける感染拡大防止措置を更に強化のうえ継続(2021年11月14日) ・2021年11月15日以降、地方国境の閉鎖やゲーム店の営業禁止を伴う活動制限を継続(11月14日)	・2022年4月21日、北部デリー、同ハリヤナ州グルガオンやジャール、同ウッタルプラデシュ州ラクノーを含む一部地区を対象に公共の場所でのマスクの着用が再び義務化 ・2022年4月25日から、カルナータカ州は、公共の場所、仕事場、交通手段での移動の際のマスク着用を義務化、公共の場所での吐く行為に対する罰金措置、公共の場におけるソーシャル・ディスタンス確保の義務化	・2022年4月18日以降、建物に入る際に個人情報(4月18日)	
	国内でのアプリの使用法等(モール等建物に入る際はアプリの使用が必要など)				ラオスCOVID-19対策特別委員会は外国人を含むラオスで生活する全ての人に対し追跡アプリ「Lao KYC」の使用を要請(2021年6月26日)			
	ワクチン接種による優遇措置等							
その他				首都ビエンチャンMother and Child Health Centerにて、日本のワクチン接種証明書所持者に対しラオスのワクチンカード(ワクチン接種したときに渡される緑色の紙)を発行				